

【ポータルメッセージ施行】

保 体 第158号
令和3年7月12日

県立学校長 殿

教 育 長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るリバウンド防止徹底期間の延長に
伴う部活動の対応について（通知）

令和3年7月7日に開催された、宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、7月11日が期限となっていた「リバウンド防止徹底期間」を、8月31日まで延長することが決定されました。

つきましては、今後も引き続き、変異株の広がり等にも注意しつつ、感染拡大防止に取り組む必要があります。各学校におかれましては、これまでの通知文書や衛生管理マニュアル等に基づき、感染防止対策を一層徹底するようお願いいたします。

なお、令和3年7月12日以降の部活動につきましては、別添資料により御対応をお願いいたします。

保健体育安全課
学校保健給食班 服 部
学校体育班 一 條
☎022-211-3666・3667

リバウンド防止徹底期間延長に伴う県立学校の部活動の対応について

宮城県教育委員会

宮城県におけるリバウンド防止徹底期間が、令和3年8月31日まで延長となったことから、今後も引き続き、変異株の拡散にも注意しつつ、感染防止対策に取り組む必要がある。これを受け、県立学校の部活動については、次のとおりとする。

- (1) 「部活動での指導ガイドライン（平成30年3月発行宮城県教育委員会）」を踏まえた各校のガイドラインの内容を遵守するとともに、専門家の助言等（※）を踏まえた感染予防対策を徹底した上での活動とする。
- (2) 県高校新人体育大会や国体予選、県高校総合文化祭に向けた練習試合等については、その必要性和感染症対策上の合理性（移動の距離や両方の地域の感染状況等）を十分に検討した上で、県内又は隣県の学校間において必要最小限の範囲で可能とする。
- (3) インターハイ等、宮城県代表として出場する全国大会等に向けた練習試合等については、県外との交流は可とするが、特措法の緊急事態宣言の発令状況等、交流する学校・地域の感染状況を確認し、その必要性についても十分に検討した上で、慎重に判断する。

いずれの場合においても、専門家が指摘している

①健康チェックをより徹底すること

②参加校や参加生徒の地域の感染状況を確認して対応すること

③濃厚接触者の判明等、感染拡大の恐れがあると明確になった場合は即時に中止すること

に、特に留意し、生徒たちがこれまで培ってきた成果を発揮する大きな場であるインターハイや新人大会、高文祭等が万全の状態で開催され、それに生徒たちが確実に参加できるよう、高い意識を持って対応する。

なお、県内の感染状況によっては方針を変更する場合がある。

※ 部活動場面の感染予防対策 ～専門家からの主な助言～

- 体調不良時は活動に参加しない等、休むことのできる環境づくり
 - ・体調不良や症状がある生徒や教職員は参加しない・参加させない。
 - ・自己申告に加えた生徒同士や教職員による健康観察を行う。
- 体調不良者の発生を迅速に情報共有する体制づくり
 - ・客観的な身体症状等の健康チェックや体温計測等の確認をする。
 - ・活動開始前には、健康状態に問題がないことを相互で確認する。
- トレーニング室における感染予防の再徹底
 - ・換気の徹底 ・対人距離の確保 ・使用後は共用部分を消毒する。
 - ・できる限りマスクを着用し、会話を控える。
- 活動の前後の予防対策の徹底
 - ・着替え時や部活動の開始前と終了後も継続してマスクを着用する。
 - ・マスクの着用ができないときは距離を取り、会話を控える。
- 他校と練習試合を行う場合の留意点
 - ・参加校や参加生徒が含まれる地域及び近隣地域の流行状況を確認する。
 - ・感染リスクに注意するなど、危機管理体制を確立する。
 - ・感染拡大の恐れがある場合においては、活動を自粛する。